

「地域包括支援センター」の活用について

地域包括支援センターは、介護保険制度の改正に伴い、平成18年4月に保健センター2階、高齢者福祉係内に設置していましたが、平成19年4月センター機能の強化及び市民に分かりやすい、利用のしやすい体制とするために独立した係として「センター」化し、新たなスタートをいたしました。

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるよう、総合的・包括的な援助、支援を行う役割を担っています。

具体的には、総合相談や支援、他の必要なサービスとの連携、高齢者の虐待防止のための相談や権利擁護、そのほか、支援が必要とされる人（要支援1, 2と認定された人）には、保健師が中心となってケアプラン（介護予防プラン）を作成し、介護予防サービス（新予防給付・介護予防事業）が受けられるように支援しています。また、介護や支援が必要となるおそれのある人（特定高齢者）にも、保健師が中心となってケアプランを作成し、地域支援事業が利用できるように支援しています。

介護保険制度のこと、介護保険サービスのこと、医療や福祉との連携、高齢者の介護などに係わる問題、どんなことでも結構です。保健師、介護支援専門員、社会福祉士などの専門職が対応いたします。地域包括支援センターにご相談ください。

地域包括支援センターのある場所

富良野市総合保健センター2階 介護保険課内

電話でも、ご相談に応じています

(0167) 39・2255

(株)コムスの業務譲渡後の市内施設状況

譲渡先	株式会社 ジャパンケアサービス	株式会社 ニチイ学館
市内関連施設	富良野ケアセンター （コムスン富良野ケアセンター） 居宅介護支援事業所 訪問介護 デイサービスふらの （デイサービスコムスン富良野） 通所介護	ほほえみ富良野 （コムスのほほえみ富良野） 認知症対応型共同生活介護
事業開始日	平成19年11月1日	平成19年11月1日

（ ）は、旧施設名称。

(株)コムスの行っていた業務及び従業員の雇用関係については承継となる。